④　同行援護従業者養成研修課程

第１（一般課程）（２０時間）

区分	科　　目	時間数	備　考
講義（12）	視覚障害者（児）福祉サービス	1	
	同行援護の制度と従業者の業務	2	
	障害・疾病の理解①	2	
	障害者（児）の心理①	1	
	情報支援と情報提供	2	
	代筆・代読の基礎知識	2	
	同行援護の基礎知識	2	
演習（8）	基本技能	4	
	応用技能	4	

第２（応用課程）（１２時間）

区分	科　　目	時間数	備　考
講義（2）	障害・疾病の理解②	1	
	障害者（児）の心理②	1	
演習（10）	場面別基本技能	3	
	場面別応用技能	3	
	交通機関の利用	4	

（注１）第２（応用課程）は、第１（一般課程）に定める内容以上の研修の課程を修了した者を対象として行われるものとする

（注２）修了年限は、一般課程は、原則として２月以内であること。ただし、やむを得ない場合については、４月以内とする。追加課程は、原則として１月以内であること。ただし、やむを得ない場合については、２月以内とする。なお、一般課程と応用課程を同時並行的に実施する場合、原則として３月以内であること。ただし、やむを得ない場合については、６月以内とする。